

令和元年 5 月 31 日



全国健康保険協会 長野支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 3,900 万人、うち長野支部では約 65 万人が加入しています。

**健診結果で要治療と判定されても約 1/4 の方は医療機関を受診していません！
～重症化を予防するため、早期の受診を勧めています～**

協会けんぽ長野支部では、加入者の方々の健康づくり及び生活習慣病の予防を推進するため、生活習慣病予防健診(※)の結果、血圧値・血糖値で要治療と判定されながら、3 か月以内に医療機関を受診していない方々へ、医療機関への受診を勧奨しています。

※生活習慣病予防健診・・・35 歳以上 75 歳未満の被保険者を対象にした健診。労働安全衛生法による定期健診の検査項目がすべて含まれている。平成 29 年度の受診者割合は 50.3%

平成 29 年度において要治療と判定された方のうち、健診受診後 3 か月以内に医療機関を受診した方の割合は 66.8%。協会けんぽ長野支部では、受診していない方へ文書や電話で受診勧奨を実施しておりますが、勧奨後も 25.0%の方が医療機関を受診していない状況です。

受診していない方へ理由を尋ねると、多忙のため、自覚症状がないためという回答が多くを占めています。協会けんぽ長野支部では、健診受診後早期に医療機関を受診できるよう事業主の皆様に次の 3 点にご協力いただくようお願いしております。

- ①健診結果を確認し、要治療と判定された従業員に早期に受診するよう勧める。
- ②その後に従業員が受診したかどうか確認する。
- ③就業時間内に受診できるように就業規則等に定める。

生活習慣病は自覚症状がないまま病状が進行してしまいます。早期受診、早期治療による重症化の予防は、加入者の健康を守るとともに、医療費抑制の観点からも重要です。引き続き受診勧奨に注力し、加入者の健康の保持増進に努めてまいります。

【添付資料】

・平成 31 年度協会けんぽ長野支部における重症化予防事業の取組みについて

【お問い合わせ先】

〒380-8583 長野市南長野西後町 1597-1 長野朝日八十二ビル 8 階

全国健康保険協会長野支部 企画総務グループ 沢戸・渡辺

TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

平成 31 年度協会けんぽ長野支部における重症化予防事業の取組みについて

1. 事業概要

生活習慣病予防健診(対象:35 歳以上 75 歳未満の被保険者)の結果データの中で、
血圧値・血糖値が要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治
療放置者に対して、医療機関への受診勧奨を実施する。

2. 一次勧奨

(1) 対象者

- 以下の基準のいずれかひとつでも該当する方

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5%以上

- 健診受診前月及び健診受診後 3 か月以内に医療機関を未受診の方

(2) 実施方法

- 健診受診から 6 か月後に、一次勧奨通知を発送する。
- 健診結果が二次勧奨の基準に該当する方へは、医療機関の受診状況を回答するよう案内する。

3. 二次勧奨

(1) 対象者

- 一次勧奨対象者の内、以下の基準のいずれかひとつでも該当する方

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/dl 以上	8.4%以上

- 一次勧奨送付後に回答がない方

(2) 実施方法

- 一次勧奨送付の翌月に、二次勧奨通知を発送する。
- 受診勧奨と合わせて、その後の受診状況を回答するよう案内する。
- 回答がない方へは二次勧奨送付の翌月に、電話により受診勧奨を行う。

4. 三次勧奨

(1) 対象者

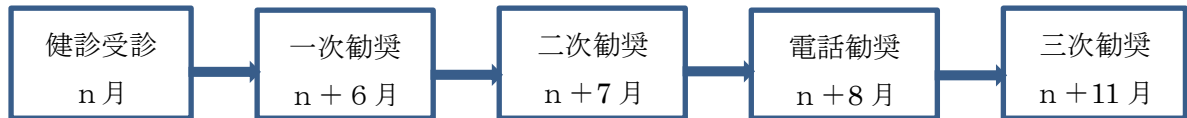
- 二次勧奨対象者の内、医療機関の受診が確認できない方

(2) 実施方法

- 健診受診から 11 か月後に、三次勧奨通知を発送する。
- 次回健診結果の血圧値・血糖値に注目してもらい、結果が一次勧奨の基準のいず

れかに該当する場合は、早期に受診するよう促す。

【実施スケジュール】



5. その他

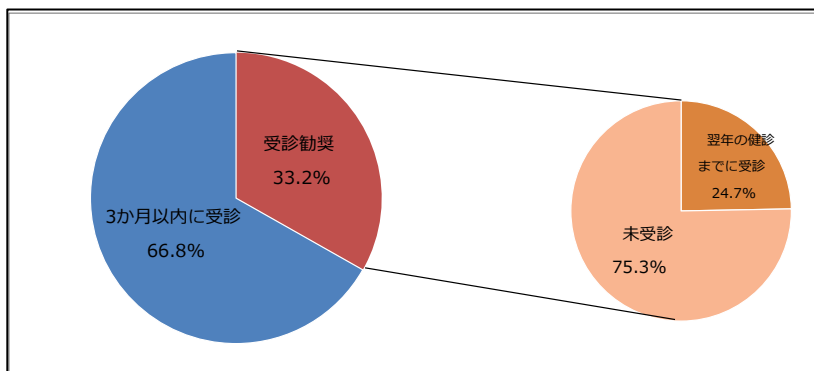
平成 29 年度生活習慣病予防健診受診者のうち、一次勧奨の基準に該当する方は 16,540 名（生活習慣病予防健診受診者 160,641 名の 10.3%）。その内、健診受診から 3 か月以内に医療機関を受診した方は 66.8%です。

また、文書回答及び電話勧奨により受診しない理由を尋ねたところ、「多忙のため」と回答した方が一番多く 31.6%、次いで「自覚症状がないため」23.0%でした。

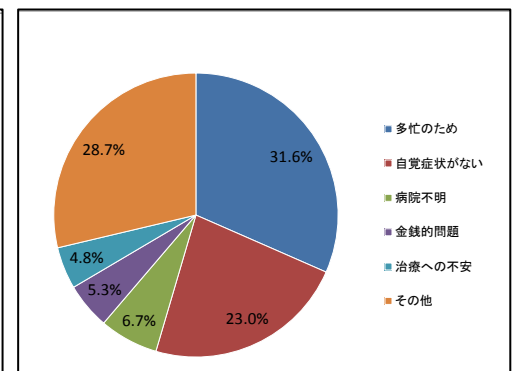
協会けんぽ長野支部では、健診受診後早期に受診できるように、事業所へ次の 3 つの取り組みをお願いしています。

- ①従業員の健診結果を確認し、要治療・要精密検査と判定された従業員に早期に受診するよう勧める。
- ②その後に従業員が受診したかどうか確認する。
- ③就業時間内に受診できるように就業規則等に定める。

【健診受診後及び受診勧奨後の受診状況】



【受診しない理由】



【協会けんぽの重要業績評価指標（KPI）】

受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合 目標 12.0%以上

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
長野支部受診率	8.0%	8.5%	9.59%
全国受診率	7.8%	9.1%	9.55%
全国順位	20 位	44 位	20 位